

日系企業の海外活動に当たっての環境対策 (タイ編)

～「平成 10 年度日系企業の海外活動に係る環境配慮動向調査」報告書～

平成 11 年 3 月

財団法人 地球・人間環境フォーラム

はじめに

東南アジア諸国には数多くの日系企業が進出し、活発な企業活動を展開している。

一方、これらの東南アジア諸国では急速な経済発展に伴って発生したさまざまな環境汚染が大きな社会問題となり、産業公害対策を中心に問題解決への取り組みが始まっている。しかし、資金、人材、技術、経験などが不足しており環境公害防止対策は未だ十分なものとはなっていない。

このような中、かつて激甚な産業公害を克服した経験を持ち、現地資本企業に比べて大きな資金的・技術的能力を持った日系企業に対しては、先進的な環境対策への取り組みによって東南アジア各国の産業公害対策の推進役となることが期待されている。また、日本国内からも、東南アジア諸国に進出している日系企業の環境に配慮した行動に大きな関心が寄せられている。

こうした背景のもと当財団では、環境庁からの委託を受けて平成7(1995)年度、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシアの東南アジア4カ国を対象に、日系企業の環境配慮活動の実態を調べる調査(平成7年度在外日系企業の環境配慮活動動向調査)を実施した。調査においては、日系企業からより充実した環境対策への取り組みに向けて日本政府に対して「進出先国の環境に関する情報の提供(マニュアルの作成等)を望む」とした回答が多かったほか、進出先国で先進的に環境対策に取り組んでいる日系企業の事例集の作成を要望する声もあがった。

このため環境庁は、平成8(1996)年度から東南アジアの国別に、進出日系企業の環境対策の推進に役立つ情報・事例集を作成する「日系企業の海外活動に係る環境配慮動向調査」を行うこととし、平成8年度にフィリピン編、平成9年度にインドネシア編をそれぞれ作成した。本書はその第3弾となる「タイ編」で、平成10年度環境庁委託調査事業の報告書である。

タイには東南アジア地域では最多の日系企業が進出しているが、本書に収録した様々なタイの環境情報がこれらの日系企業よりすぐれた環境対策への取り組み、さらには今後タイへ進出しようとする日系企業の環境対策の参考となれば幸いである。

終わりに、今回の調査に当たっては、盤谷日本人商工会議所及び同商工会議所環境委員会のメンバーの方々に、訪問調査先企業の紹介や数々の資料提供などで全面的なご尽力をいただいた。また、多くの在タイ日系企業の方々、科学技術環境省、工業省などのタイ政府機関及びバンコク都の関係者のみなさまには、ご多用中にもかかわらず現地訪問調査や情報収集等で多大なご協力をいただいた。一方、日本商工会議所、大阪商工会議所には、日本国内からさまざまなご支援をいただいた。この場をお借りして、お世話になった多くのみなさまに、心からお礼を申し上げる次第である。

目次

- ・はじめに
- ・目次
- ・本書の構成と使い方

第 1 章	タイにおける環境問題の現状と環境保全施策の概要	1
第 1 節	タイと日系企業	3
第 2 節	タイの環境問題の現状	7
第 3 節	タイの環境政策	13
第 4 節	産業公害対策と関連法	19
第 5 節	水質汚濁対策	29
第 6 節	大気汚染対策	39
第 7 節	有害廃棄物対策	43
第 8 節	環境影響評価制度	47
第 2 章	タイにおける日系企業の環境対策への取り組み事例	53
第 1 節	タイの日系企業と環境対策	55
第 2 節	厳しい排水基準に対処している事例	59
事例 1	微量重金属処理を行う高度排水処理の事例	60
事例 2	厳しい BOD 規制値に対処している事例	63
事例 3	3 つの省庁から別々に設定されている水質基準に対処している事例	66
事例 4	活性炭吸着まで行う高度排水処理の事例	70
事例 5	厳しいシアンの排水基準に対処している事例	73
第 3 節	環境マネジメントシステムを構築した事例	77
事例 6	ISO14001 の認証を取得した事例	78
事例 7	ISO14001 の認証を取得し、取引先を含めた環境マネジメントを展開している事例	81
事例 8	グループ企業が同時に ISO14001 の認証を取得した事例	83
事例 9	分社化したグループ会社と一緒に ISO14001 の認証を取得した事例	85
事例 10	環境へのインパクトが少ない工場で ISO14001 の認証を取得した事例	87

第4節 地域と密着した環境対策に取り組んでいる事例	89
事例11 大量に発生する副生物を土壌改良材として農地へ還元して いる事例	90
事例12 周辺住民へ対する徹底した臭気対策の事例	93
事例13 周辺住民の環境対策への見学を随時受け入れている工業団 地の事例	95
第5節 その他の先進的な取り組み事例	99
事例14 工業団地の中央排水処理場とタイアップしている事例	100
事例15 規制強化を先取りした自社目標値を設定している事例	102
事例16 環境へのインパクトが最小の製塩法を採用している事例	106

資料編

参考資料1 1992年国家環境保全推進法	109
参考資料2 有害廃棄物処理の詳細を規定した 工業省告示1997年第6号	127
参考資料3 タイを中心とした東南アジア4カ国における日系企業の 環境問題への取り組みの現状(平成7年度在外日系企業の 環境配慮活動動向調査結果より)	141
参考資料4 タイ及び日本における環境情報関連窓口	149

・参考文献及び調査協力先一覧

本書の構成と使い方

本書は、タイの環境問題の現状や環境法規制の内容などを解説した「第1章」、タイに進出している製造業を中心とした日系企業の具体的な環境対策への取り組み事例を紹介した「第2章」、そして第1章、第2章の内容をより深く理解するために役立つ「資料編」で構成されている。また本書でいう日系企業とは、盤谷日本人商工会議所の会員企業をさし、日本側の出資比率等の特定の条件がないことをあらかじめお断りしておく。

さらに本書は、各章及び各章の中の各節がそれぞれ独立しており、各企業の環境対策への取り組みの実状にあわせて、それぞれ必要な環境情報を抜き出すかたちで読むことができるように工夫している。なお、本文中に記載されている法令や組織名等については、全て本財団による仮訳であることにご留意いただきたい。

具体的な本書の構成以下のとおりである。

「第1章」は、タイにおける環境問題の現状や法規制等の動向についての最新情報を、第1節「タイと日系企業」、第2節「タイの環境問題の現状」、第3節「タイの環境政策」、第4節「産業公害対策と関連法」、第5節「水質汚濁対策」、第6節「大気汚染対策」、第7節「有害廃棄物対策」、第8節「環境影響評価制度」の、8つの節に分けて解説している。

第1節では「タイと日系企業」として日本とタイの関わりや日系企業のタイ進出の経過などを紹介する一方、第2節ではタイの環境問題の現状を水質汚濁、大気汚染などの課題別に解説している。そして第3節以下では、日系企業の環境対策に必要となるタイの環境法令や各種の環境規制に関する情報を分野ごとに分けて詳しく解説している。

特に、第3節では、近年急速に整備が進められつつある環境行政制度の仕組みを、つづく第4節ではタイの環境基本法ともいえる1992年国家環境保全推進法を含む産業公害対策に関係の深い7つの環境関連法について、そのポイントを紹介した。

その後、第5節～第7節では産業公害対策に不可欠な水質汚濁、大気汚染、有害廃棄物の3分野についてそれぞれ、法規制の仕組みや規制基準の内容を解説している。最終節の第8節では環境影響評価制度の紹介にページを割いた。

なお、第1章に収録した情報については、科学技術環境省や工業省などの担当官に対するヒアリング結果を中心に、タイ政府の発行した各種資料などを参考にした。

「第2章」は、まず第1節にタイに進出している製造業を中心とした日系企業の環境対策への取り組みの特徴などをまとめている。そして、現地訪問調査で収集した日系企業14社の先駆的な環境対策への取り組み16事例を、第2節「厳しい排水基準に対処している事例」(5事例)、第3節「環境マネジメントシステムを構築している事例」(5事例)、第4節「地域と密着した環境対策に取り組んでいる事例」(3事例)、第5節「その他の先進的な取り組み事例」(3事例)に分けて紹介している。

タイにおける製造業を中心とした企業の環境対策への取り組みは、水質汚濁対策が中心となっていることから、今回の収集事例も水質汚濁対策への取り組みが中心となっている。また日系企業はISO14001の認証取得をはじめ、環境管理システムの構築に積極的に取り組んでいるため、第3節にそれに関連した取り組み事例をまとめている。

巻末に「資料編」として以下の情報を収録した。

参考資料 1 「1992 年国家環境保全推進法（全文）」

参考資料 2 タイの有害廃棄物処理の詳細を規定した「工業省告示 1997 年第 6 号（抜粋）」

参考資料 3 「タイを中心とした東南アジア 4 カ国における日系企業の環境問題への取り組みの現状」

参考資料 4 「タイ及び日本における環境情報関連窓口」

このうち参考資料 1 には、第 1 章の第 3 節及び第 4 節で解説した国家環境保全推進法への理解を深めるために、同法の全文の日本語訳を掲載した。また参考資料 2 には、タイで有害廃棄物対策に取り組む場合に必要となる詳細な規定を示した 1992 年工場法に基づく工業省の告示を抜粋してその日本語訳を収録した。

なお、参考までに本書に用いた通貨の換算レートは、1 タイバーツ = 約 3.3 円である（1999 年 2 月現在）。

・タイの環境問題に関連の深い政府機関や法律名等の日英対照表記

タイの環境問題に関連して頻出する政府機関名等及び法律名等の日本語と英語の対照表記を下記に示した。また通常略称で呼ばれることが多いものについては、英語表記の冒頭に略称を付記した。本書の中でも一部、必要に応じて略称を使用している場合がある。

なおタイでは正式には仏暦（B.E.）による年号表記が使われており、西暦（A.D.）との換算には 543 を差し引きする必要がある。一例として西暦 1992 年は 543 を加えて仏歴 2535 年である。

1. 政府機関等

科学技術環境省	MOSTE: Ministry of Science, Technology and Environment
同省公害管理局	PCD: Pollution Control Department
同省環境政策・環境計画事務室	OEPP: Office of Environmental Policy and Planning
同省環境質推進局	Environmental Quality Promotion Department
同省環境調査研究センター	ERTC: Environmental Research Training Center
国家環境委員会	NEB: National Environmental Board
公害規制委員会	PCC: Pollution Control Committee
工業省	MOI: Ministry of Industry
同省工業局	DIW: Department of Industrial Works
内務省	Ministry of Interior
同省地方行政局	Local Administration Department

同省警察局	Royal Thai Police Department
厚生省	Ministry of Public Health
農業・協同組合省	Ministry of Agriculture and Cooperatives
同省かんがい局	Royal Irrigation Department
運輸通信省	Ministry of Transport and Communications
同省陸運局	Department of Land Transport
同省港湾局	Harbor Department
大蔵省	Ministry of Finance
タイ投資委員会	BOI: Board of Investment
タイ工業団地公社	IEAT: Industrial Estate Authority of Thailand
タイ電力公社	EGAT: Electricity Generating Authority of Thailand
排水処理公社	WMA: Wastewater Management Authority
バンコク都	BMA: Bangkok Metropolitan Administration

2. 環境関連法

国家環境保全推進法	NEQA: Enhancement and Conservation of National Environmental Quality Act B.E.2535, A.D.1992
国家環境保全法	Improvement and Conservation of National Environmental Quality Act B.E.2518, A.D.1975
工場法	Factory Act B.E.2535, A.D.1992
有害物質法	Hazardous Substances Act B.E.2535, A.D.1992
エネルギー保全推進法	Energy Conservation Promotion Act B.E.2535, A.D.1992
公衆衛生法	Public Health Act B.E.2535, A.D.1992

3. その他

公害防止重点地域	Pollution Control Area
環境基金	Environmental Fund
環境保護地域	Environmentally Protected Area
環境影響評価	EIA: Environmental Impact Assessment
国際標準化機構	ISO: International Organization for Standardization
タイ国政府官報	Royal Thai Government Gazette